

中小事業者等の脱炭素化に向けて、 省エネ設備の導入費用の一部を補助します。

対象設備・補助金額

高効率空調設備 上限30万円 補助率1/3	定置用リチウム イオン蓄電池 上限20万円 補助率1/3	充放電設備等 上限25万円 補助率1/3
LED照明器具 上限30万円 補助率1/3	電気自動車 上限15万円 (充放電設備併設)	電気自動車 上限10万円 (充放電設備なし)

補助対象者

以下の要件を満たす八千代市内の中小事業者等

- ・中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者
- ・従業員300人以下の社会福祉法人、医療法人、一般(公益)社団法人、一般(公益)財団法人、学校法人 等

受付期間

- ・交付申請受付期間
令和7年10月15日(水)～令和8年1月30日(金)
- ・実績報告受付期間
令和8年2月27日(金)

申請方法等の詳細は、必ず八千代市HPをご確認下さい。

【問合せ先】

八千代市役所経済環境部環境政策課
ゼロカーボンシティ推進室

☎:047-421-6767

✉:kankyoku1@city.yachiyo.lg.jp

HPはこちら
→

